

JPNIC審議の基準を再編し 効率的な資源割り当てを実現

この1年、インターネットにおける資源割り当てを取り巻く環境は大きく変化した。APNIC (Asia Pacific Network Information Center) では、1998年に就任した新たなディレクタージェネラルの元で、IPアドレス割り当てに関するポリシードキュメントの制定作業が開始された。会員からの意見を汲み上げながら、1999年10月にドキュメントを公示、2000年1月から施行された。

レジストリの役割を明確化

新たなポリシードキュメントにおいては、JPNIC (Japan Network Information Center) など従来「country NIC」と呼ばれていた組織は「NIR (National Internet Registry)」と呼ばれるようになり、APNICなどの「RIR (Regional IR)」、ISPを示す「LIR (Local IR)」と共に、インターネットレジストリの階層構造の中で明確にその役割が定義された。

これに関連してNIRでは、RIRのIPア

ドレス割り当てポリシーに準拠したポリシーの制定を求める傾向が強化された。そのためJPNICでは、1999年度のIP部会において、JPNICのIPアドレス関連ドキュメントの改訂作業に取り組んだ^{注1}。

累計数を基準から外す

これによって制度的に大きく変化した点は、IPアドレス割り当てに際するJPNIC審議の要領である。従来、JPNIC会員から接続組織に対するIPアドレス割り当てに関して、1つの接続組織に対して割り当てたIPアドレスの累計が基準を超える場合に、それ以降はいかに小さな追加割り当てに関しても審議が必要であった。これに対して新しい規則においては、JPNIC会員に対して「アサインメントウィンドウ」と呼ばれるIPアドレスのサイズを規定し、1つの接続組織に対する割り当て総量に関係なく、1度の割り当てサイズがこのアサインメントウィンドウを超える場合にJPNICによる審議が必要と

なった。

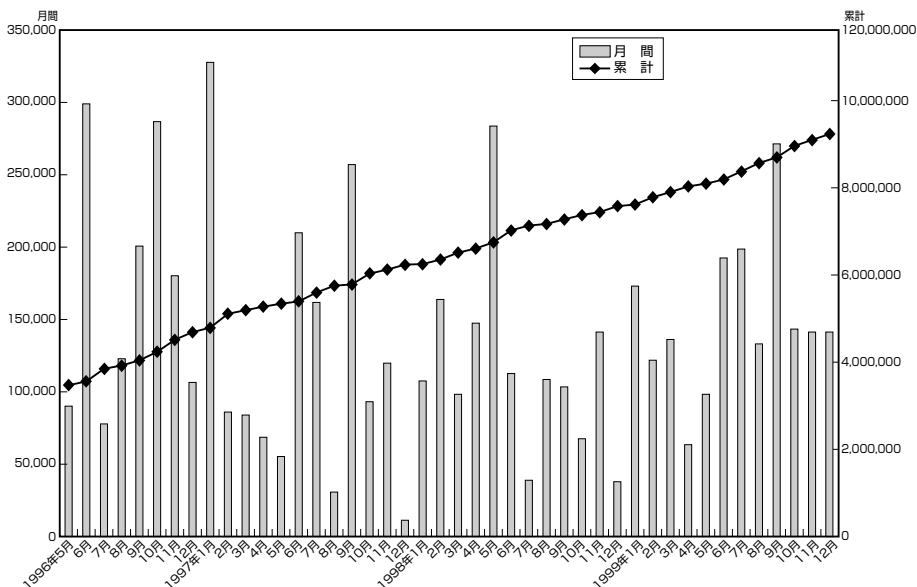
このアサインメントウィンドウは、審議を通じて、JPNIC会員のIPアドレス割り当て業務を精査し、割り当てポリシーの理解度など業務遂行能力に応じてサイズを大きくし、アドレス割り当て業務の自由度を高めようとするものである。これは、総量をJPNICで管理するという従来の考え方から、割り当てポリシー浸透の推進とそれに伴って権限を委譲するという考え方への転換といえ、現在すべてのRIRで実施されている方法である。

この新たなIPアドレス割り当て規則は2000年1月29日に施行され、すでにアサインメントウィンドウの操作は実施されており、ポリシー浸透、権限委譲といった目的を着実に推し進めている。

また新たなポリシーにおいては、接続組織がアドレス割り当てを受けるにあたって、IPアドレス所要に関してより精密な情報の収集を必要としている。JPNIC会員、そのユーザーとなる接続組織においては、新たなポリシーに対して理解と協力を願いたい。

(前村昌紀 グローバルワン/JPNIC IPアドレスAS番号割当検討部会)

資料4-4-4 IPアドレス割り当て数の推移 (ホストアドレス)



出所 JPNICの資料を元に作成

注1 JPNICの「IPアドレスの申請」ページで、IPアドレス割り当てに関連の最新ドキュメントを入手できる。

 <http://www.nic.ad.jp/jp/regist/ip/>



[インターネット白書 ARCHIVES] ご利用上の注意

このファイルは、株式会社インプレスR&Dが1996年～2012年までに発行したインターネットの年鑑『インターネット白書』の誌面をPDF化し、「インターネット白書 ARCHIVES」として以下のウェブサイトで公開しているものです。

<http://IWParchives.jp/>

このファイルをご利用いただくにあたり、下記の注意事項を必ずお読みください。

- 記載されている内容(技術解説、データ、URL、名称など)は発行当時のものです。
- 収録されている内容は著作権法上の保護を受けています。著作権はそれぞれの記事の著作者(執筆者、写真・図の作成者、編集部など)が保持しています。
- 著作者から許諾が得られなかった著作物は掲載されていない場合があります。
- このファイルの内容を改変したり、商用目的として再利用したりすることはできません。あくまで個人や企業の非商用利用での閲覧、複製、送信に限られます。
- 収録されている内容を何らかの媒体に引用としてご利用される際は、出典として媒体名および年号、該当ページ番号、発行元(株式会社インプレスR&D)などの情報をご明記ください。
- オリジナルの発行時点では、株式会社インプレスR&D(初期は株式会社インプレス)と著作権者は内容が正確なものであるように最大限に努めました。すべての情報が完全に正確であることは保証できません。このファイルの内容に起因する直接および間接的な損害に対して、一切の責任を負いません。お客様個人の責任においてご利用ください。

お問い合わせ先

株式会社インプレス R&D

✉ iwp-info@impress.co.jp